

1. 2. 団体名 (財)日本生産性本部 情報化推進国民会議

3. 連絡先

[Redacted contact information]

e-mail アドレス:

[Redacted email address]

4. 意見

1. 重点施策の中で特に優先的に取り組むべきものは何か

IT 社会の基盤としての「国民 ID 制度」の整備を最優先で取り組むべきである。

「国民 ID 制度」は、税の徴収や年金などの社会保障の給付のみならず、安全・安心で公正・公平な社会の実現のためには欠かせないものである。

2. 各重点施策についてそれぞれどのような目標・スケジュールを設定して取り組むべきか

最初に「国民 ID 制度」の導入時期を明確にし、「国民 ID 制度」を前提とした各種の取り組み目標、スケジュールを設定すべきである。

3. 各重点施策の推進にあたって取り組むべき課題、留意すべき点は何か

- 1) クラウド・コンピューティングの活用による情報化コストの削減に努めること
- 2) 政府・自治体における情報化の推進には、組織横断的な推進体制や民間人材の積極的な活用を行うこと
- 3) 情報化の推進には、それを進める当事者へのインセンティブ付与や利用者視点での制度設計が大事

4. その他

本年 3 月 30 日に情報化推進国民会議（委員長：児玉幸治・(財)機械システム振興協会会長）がとりまとめた「生活インフラとしての IT の徹底的な利活用を求める！」と題した報告書を添付します。

情報化推進国民会議専門委員会報告

～生活インフラとしての IT の徹底的な利活用を求める！～

はじめに

国内総生産（GDP）は、ここ数年減少し 2009 年度は約 470 兆円で 94 年度並みの金額となった。一方、政府の抱える国債や借入金並びに政府保証債務の残高は、約 1,000 兆円に迫る。わが国の財政は、先進国では最悪の状態と言われている。

加えて、日本の高齢者人口は今後も急速に増え続け、2030 年には 31.8%、2050 年には 39.6%に達し、日本人の約 4 割が 65 歳以上という“超超高齢社会”に突入する。

（国立社会保障・人口問題研究所の推計）

政府は昨年 12 月に発表した「新成長戦略（基本方針）」において、「IT 立国・日本～情報通信技術は新たなイノベーションを生む基盤、情報通信技術の利活用による国民生活向上・国際競争力強化」を掲げ、あらゆる領域に IT を活用することが成長戦略にとって重要であると述べている。

日本は世界最先端の IT インフラ先進国。
今こそ、IT の徹底的な利活用が求められる。

一方、わが国では、IT 利活用の面から見ると、特に行政分野、医療分野、教育分野においては、依然として多くの課題を残しており、徹底的に IT を活用しているとはいえない。

総務省「ICT 関連動向の国際調査」（2009 年）¹によれば、ICT 先進 7 カ国（日本、米国、英国、シンガポール、デンマーク、スウェーデン、韓国）を対象とした情報通信の利活用において、日本は「交通・物流」分野でこそ 1 位であるが、「行政サービス」と「教育・人材」では 7 か国中 7 位、「医療・福祉」では 7 か国中 6 位という結果になっている。

以上の認識のもと、当国民会議では、昨年 8 月に専門委員会（委員長：中島洋氏・主査：前川徹氏）を設置し、検討を重ねてきた。そして、IT の利活用が遅れている行政、医療、教育の 3 分野の情報化推進を阻む課題を明らかにするとともに、課題解決に向けて実施すべき施策についてのとりまとめを行った。

¹ 情報通信白書 2009 年版

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h21/index.html> を参照して下さい。

1. 行政、医療、教育の3分野の情報化推進を阻害する共通の課題

電子行政分野、医療分野、教育分野の情報化推進を取り巻く課題を横断的に概観すると、データ連携不足、人材不足、予算の制約、制度・仕組みの制約といった共通の課題が浮かび上がってくる。これらの課題を明らかにし、それぞれの課題に対しての方策を以下にとりまとめる。

【課題1 公共サービス部門におけるデータ連携不足】

わが国の情報化の進展を阻害する第一の課題は、官官、官民などにおけるデータ連携の不足である。縦割り行政によるさまざまな壁を排除し、行政機関間、医療機関間の情報の共有化、情報連携を進めることによって、行政サービスや医療サービスの水準は格段に向上する。

電子行政分野においては、地方自治体内、政府内のデータ連携、地方自治体と中央政府間（税務署、社会保険事務所等）といった機関同士でデータのやりとりが必要である。しかし、「消えた年金問題」では、データ連携が正確に行われていないことが明らかになった。

また、データ連携ができていないことにより、行政手続きのために別の行政機関から証明書の交付を受けるような無駄も発生している。各種行政手続きに必要な書類で行政内部にある情報については、行政内部において確認することで、各種証明書の添付は廃止できる。

児童手当請求時の所得の確認や生活保護申請に際しての各種保護要件の確認、転出した納税義務者の追跡などもデータ連携ができていれば、確実にかつ効率的に確認できる。また、健康保険組合や厚生年金基金、郵便局や銀行などとのデータ連携が可能となれば、その便益は限りなく広がる。

医療分野においては、病院間、病院・診療所間のデータ連携に大きな課題を残している。病院・診療所で診察を受けることになった患者が同じような検査を繰り返している。自治体で行った検診結果をかかりつけの病院で活用するといった診療情報の共有化も実現されていない。個人の検診・検査・診療記録が一元化されていないため、重複した検査や診療が行なわれている。

地域医療再生のためには、地域連携（病病連携、病診連携等）が不可欠であり、患者の診療情報を複数の医療機関で共有する仕組みづくりが求められている。

教育分野においては、学校現場に対する文部科学省や教育委員会からのアンケートなどが日常的に実施されているが、その調査結果は共有されていない。学校間、自治体間や家庭・地域とのコミュニケーションや情報連携が今後の重要な課題となっている。

【課題2 制度・仕組みによる非効率】

第二の課題は、制度・仕組みによる非効率である。電子行政分野、医療分野、教育分野では、法律や条例によって業務が制約されていることが多くある。

電子行政分野では、各省庁が個別にネットワークを保有している上に、自治体によってはコンピュータの外部接続を禁止する「外部接続禁止条例」が未だに存在しているところもあり、情報連携を行う場合の壁となっている。

総務省の総合行政ネットワーク、国土交通省の河川情報システム、文部科学省の教育情報通信ネットワークなど、それぞれ別の回線で構築されているが1本の回線を多重化して使用するなどでコスト削減につながる。

医療分野では、医療機関が有する診療記録等の蓄積された個人情報を、外部の施設に保存する場合については、受託した機関が勝手に利用することに対する国民の危惧からガイドラインが設けられており、情報技術の進歩に沿って見直しが行なわれているが、その利活用については制限がなされている。

平成22年2月

厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.1版」

レセプトオンライン化、電子カルテの普及、病病連携、病診連携の進捗を考慮した場合、保存された情報の積極的な利活用を望む。

今後、電子カルテや SaaS/クラウド・コンピューティングの活用などによりレセプト処理を100%オンライン化していくことを考えた場合、技術の進歩に応じた速やかな改正が必要である。

教育分野でも、学校内に措置されているネットワークが、校務系、教育系、財務系などに物理的にも切り分けされており、システムや基盤の重複による経費の増大を招いている。

上記に挙げたのは一例であるが、情報化を前提としない多くの制度・仕組みによって非効率が発生しており、電子行政、医療、教育のそれぞれの分野において、電子化を前提に制度を見直していく必要がある。

【課題3 IT推進のリーダーシップと人材不足】

第三の課題は、情報化推進のリーダーシップと人材不足である。

わが国においては、IT戦略本部が情報化推進のリーダーシップを担っているが、その権限や予算は小さく、本来の機能を果たすことができてない現状がある。リーダーシップの欠如は、大きな問題である。

また、情報化推進を担う人材も不足している。行政分野においては、特に市町村において現場の臨時職員化が進んでおり、人材不足が顕在化してきている。それにより、現在の業務で手が一杯になり、情報化の前提となる業務プロセス改革に手がつかない状況にある。

地方公務員数は、平成7年から14年連続して純減し、累積で38万人が純減している。
(総務省 平成20年地方公共団体定員管理調査)

医療分野においては、患者に関する情報の入力を全て医師が行うのは困難であるとの指摘もあり、ITを活用できる医療クラークの育成が課題である。

診療所を新規に開設する医師の平均年齢は41.3歳、診療所を開設している医師の平均年齢は59.4歳であり、高齢化が進みつつあり、レセプトオンライン化・電子カルテ導入の遅れにつながっている。

(2009年6月17日 (社)日本医師会 定例記者会見)

教育分野においても、ITを使いこなせる人材が不足している状況にあり、情報化を推進する人材をいかに確保していくかが課題である。

教員一人一台の校務用パソコンの配置が行なわれるようになったのは、2006年からであり、それまで、校務の情報化は全く手付かずの状態であった。未だ教育委員会・学校間・教職員間の連絡や情報伝達の多くは紙媒体やFAXに頼っている。日常的にITを活用していない教職員が、ITを利用した授業を行なうことは難しい。

【課題4 利用者および現場のメリット不足、情報アクセシビリティの不足】

第四の課題は、利用者および現場のメリット不足、情報アクセシビリティの不足である。

利用者である国民への配慮が必要であり、高齢者やITに不慣れな人々にとっても利用しやすいシステムであることはもちろんであるが、IT操作をサポートできるアクセスポイントとなる行政サービス窓口の確保など、情報アクセシビリティを高め、容易に情報にアクセスできる環境を整えていくことが重要となる。

また、情報化を進めるためには、国民だけでなく、自治体職員にとってのメリット、病院や医師にとってのメリット、教員にとってのメリットも重要である。そのためには、情報化によって業務の簡素化が図られ、業務がスピードアップし、職員の負担の軽減が図られるといった何らかのメリットをきちんと明示することが、情報化の推進には必要になる。

自治体で行なわれている行政申請の電子化は、従前の窓口申請と並行して進められているため、職員の負荷が大きくなっている。

医療分野においては、特に、中小の病院や診療所での予算の制約は大きく、レセプトオンライン化や電子カルテ導入を進めるためには、導入コストの軽減と同時に、レセプトオンライン化や電子カルテを導入している病院・診療所に対して診療報酬を加算するなどのインセンティブとなるような仕組みに改めることが必要である。

また、高齢者やITに不慣れな人々にとっても利用しやすい制度設計を行う必要がある。個人開業している高齢の医師にとっては新しいシステムの導入は難しい。教育分野においても教師の高年齢化は進んでいる。現場の人々にとっても利用しやすいシステムでなければ活用は難しい。

教員の平均年齢を見てみると、平成元年では小学校、中学校とも40歳未満であったのが、平成19年度では、小学校44.4歳、中学校43.8歳と年々高齢化が進んでいる。
(平成19年度 文部科学省学校教員統計調査)

2. 課題解決に向けて取り組むべき方向

前述した4つの横断的な課題を解決していくことによって、情報通信技術が国民生活や経済活動の全般に組み込まれ、社会システムが抜本的に効率化するとともに、新たなイノベーションを生み出す基盤が構築できる。

以下に、電子行政分野、医療分野、教育分野の情報化推進を取り巻く課題の解決に向けて取り組むべき方向と施策を以下にまとめる。

- (1) SaaS/クラウド・コンピューティングの活用による情報化コストの削減
- (2) 横断的な情報化推進体制と民間IT人材の活用
- (3) インセンティブ向上と利用者視点での制度設計

(1) SaaS/クラウド・コンピューティングの利用などによる情報化コストの削減

○SaaS/クラウド・コンピューティングの利用による情報化コスト削減

電子行政分野においては、自治体の財政事情は厳しく、予算面での制約が大きい。医療分野においても、中小の医療機関における予算の制約は大きく、レセプトオンライン化、電子カルテの導入を進めるためには、導入コストの低減を図っていく必要がある。教育分野においても予算面の制約は同様である。SaaS/クラウド・コンピューティングを活用することによって、ソフトウェア資産やサーバを持つことなくシステムの構築が低コストでできる。自治体の共通業務、レセプト処理、電子カルテ作成、学校の校務・教育・広報などへのSaaS/クラウド・コンピューティングの活用を推進することは、コスト低減の有効な方策である。これによって、予算上の制約からITの利活用が進んでいない部分を後押しすることができる。

○情報化を前提とした制度・仕組みの構築

行政、医療、教育のいずれの分野においても、情報化を前提とした制度・仕組みに変えていく必要がある。言い換えれば、情報化を進めるにあたっては、今の制度・仕組みのまま情報化するのではなく、制度・仕組みを抜本的に見直して推進する必要がある。

行政分野においては、関連する業務間の情報共有化を前提とした業務フローの標準化等、業務の見直しが必要であり、それに基づいた制度に転換を図っていくことが求められる。

医療分野においては、レセプトオンライン化、電子カルテなどの診療情報の共有化を前提とした病病連携、病診連携ができる制度・仕組みの構築が必須である。

国・地方自治体の行政業務のBPR(業務改革)の実施を通して、行政手続の簡素化・標準化を推進していく必要がある。また、電子化を前提とした業務の見直し、行政機関間の情報連携を前提とした制度・仕組みの構築を進めていくべきである。

○民間企業の活用

行政のBPR(業務改革)を進めるにあたっては、民間のノウハウを活用することによって大きな効果が期待できる。具体的には、民間人の委員会等によって行政業務のレビューを進めるべきである。

また、今年2月からコンビニのネットワークを介して住民票や印鑑証明書が発行されているように、民間のシステムやネットワークの活用を積極的に行なうことが有効である。

(2) 横断的な情報化推進体制と民間IT人材の活用

○「IT戦略は国家戦略」、強力な権限と予算を持つ推進体制の構築

誰もが利便性を享受できるIT先進国を目指していくためには、府省横断的な情報化推進体制が不可欠である。「IT戦略は国家戦略」との位置づけで、国家戦略担当大臣において、取り組むべきビジョンを示し、政府の中で一元的に取り組むべきである。

これまでIT戦略本部が果たしてきた機能に加え、予算に関する権限をこれまで以上に持たせたより強固な推進体制を構築する必要がある。

○民間IT人材の積極的な活用

情報化の推進には、民間のIT人材の活用を視野に入れるべきである。

例えば、全国にいるITコーディネータを電子行政、医療、教育の分野で活用していく。ITコーディネータは地域の中小企業を中心に経営とITをつなぐ役割を担っており、電子行政、医療、教育の分野における貢献の余地は大きい。併せて地域の中小ITベンダーの活用もはかっていくことで地域活性化の面でも効果が期待できる。

また、地方自治体、中小病院・診療所、学校の情報化推進スタッフとして、ITリテラシーの高い企業OBである団塊世代の活用を図ることで、人材確保が期待できる。

地方自治体において、専門的知識を有する民間人を積極的に採用することが求められる。そのためには、「任期付職員の採用等に関する条例」の見直しを行なうことも必要である。

○IT業界のワーク・ライフ・バランスの実現

情報化を支えているIT業界における高度IT人材の不足を解消し、IT業界の生産性を高めていくことは、日本のIT化の推進においては非常に重要な課題である。

IT業界に良い人材を集めるためにもIT業界のイメージの刷新をはかっていく必要がある。IT業界のワーク・ライフ・バランスを実現し、長時間労働のイメージを変えていく必要がある。

(3) インセンティブ向上と利用者視点での制度設計

○情報化を促進するようなインセンティブの導入

情報化を進めることによって、社会全体の利益（公共の福祉）を増大させていくためには、その情報化を進める当事者にインセンティブを与えることも考える必要がある。

医療分野においては、電子カルテを導入している病院・診療所に対しては診療報酬の加算額をインセンティブが働く水準まで増額することや患者の検診・検査・診療情報を共有することで削減できる検査費用や診療費用を診療報酬に加算できる仕組みも必要である。

○使う側に立って設計された情報システムの整備

行政分野における電子申請システムにしても、医療分野における電子カルテシステムにしても、利用者である行政の職員、医師、医療事務者などが簡単に使えるシステム、便利さを実感できるシステムの実現が重要である。

公務員、医療従事者、教員の仕事が軽減されるような情報化を進める必要がある。

○情報弱者への対応は「人によるサポート」を第一に

電子行政が進まなかった大きな原因は、各自治体では従前どおりの窓口での紙による申請の仕組みを残したままで、電子化による申請を行なっていることによる。

電子申請に一元化し、情報弱者へのサポートは「人によるサポート～申請時に機械操作を支援する～」を原則とすることで、行政の電子化は促進できる。全国に設置されている郵便局や公民館、学校、コンビニ、駅などの「人によるサポート体制」が可能なアクセスポイントを行政サービスの窓口として活用することによって、国民の利便性の大幅な向上が期待できる。

3. IT社会の共通基盤としての「JAPAN-ID」の早期創設を求める。

現在、政府においては、「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」が開催され、税金と社会保障の共通番号を導入すべく議論を行なっている。

私たち情報化推進国民会議では、民間の立場から、世界最先端のIT国家推進を目指しての活動を展開してきた。2002年8月の提言書「e-Japanからe-Japanese を目指して」の中で、「国民の誰もがネットワークに参加できる環境と能力を身につけた「e-Japanese」として社会に参加することが重要である」と主張して以来、電子政府・電子自治体の推進や教育分野の情報化推進の必要性を訴えてきている。特に近年は、行政分野の情報化を推進するためには、IT社会を支える共通の認証基盤となるJAPAN-ID²(=共通番号制度)の創設に向けて政府一丸となって取り組むべきであることを訴えてきた。

そして、「JAPAN-ID」の導入については、新たなシステムを創設するのではなく、個人の最新の生存情報・住所情報が登録されている住民基本台帳にリンクされた「住基ネット」を積極的に活用することが最善かつ現実的な対応であると主張してきた。

また、「JAPAN-ID」を搭載したIDカードを国が発行し、公的な身分証明とすることで、各種行政サービスや金融機関などの特定民間サービス（預金取扱金融機関・保険会社・証券会社）に利用し、行政サービスの向上と行政コストの削減に寄与し、併せて公正・公平な社会が実現できると訴えてきた。

一方、国民のなかには、一人ひとりの国民を識別できる制度の対し、根強い不信感がある。番号制度の設計にあたってはこのような状況を鑑み、セキュリティについて万全を期すことに加え、国民が安心して利用できるよう法制度や監視体制を整備し、行政といえども不適切な利用ができないような制度と仕組みを整える必要がある。

ITを徹底的に活用した安全・安心で公正・公平な社会を実現するためには、JAPAN-ID(=共通番号制度)の導入に向けた政府の議論に期待したい。

本年3月19日開催のIT戦略本部で示されたIT戦略の骨子では「過去の診療データを全国の医療機関で確認し医療が受けられる“全国どこでもマイ病院”構想」が掲げられている。診療情報を共有化することで国民に対して適切な医療を供給するためには、個々人を確実に認識するためのJAPAN-ID(=共通番号制度)の導入が前提となる。“全国どこでもマイ病院”構想を実現するためにもJAPAN-ID(=共通番号制度)という社会基盤の創設が必要である。

² 提言については、<http://www.jpc-net.jp/cisi/teigen090128.htm>を参照してください。